

1 教育大綱及び教育振興基本計画の改定

教育大綱及び教育振興基本計画は令和8年度末をもって計画期間が満了となることから改定する。
次期教育振興基本計画の計画期間は、令和9年度から令和18年度までの10年間とし、5年で見直す。

(参考)

- 教育大綱（総合教育会議）
本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を市長が定める。
教育大綱は、国の教育振興基本計画及び愛知県教育振興基本計画の内容を参酌するとともに、本市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画との整合性を図る。
- 教育振興基本計画（小牧市教育振興基本計画推進会議（庁外））
教育大綱を踏まえ、本市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を教育委員会が定める。

	教育大綱	教育振興基本計画
根拠法	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	教育基本法
策定主体	地方公共団体の長	地方公共団体
範囲等	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ※必須	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 ※努力義務

小牧市教育振興基本計画の改定について

2 教育振興基本計画改定の考え方（生涯学習審議会所管部分）

社会を取り巻く環境が日々変化し、様々な課題に直面する中、生涯学習を通じて、誰一人取り残されることなく、一人一人が自分らしく学び、つながり、活躍できる社会の実現を目指し、ウェルビーイングの理念を機軸に社会教育（ｽﾎﾟｰﾂはｽﾎﾟｰﾂ推進審議会）の視点を通して計画を策定するものとする。

※ ウェルビーイング：肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあること

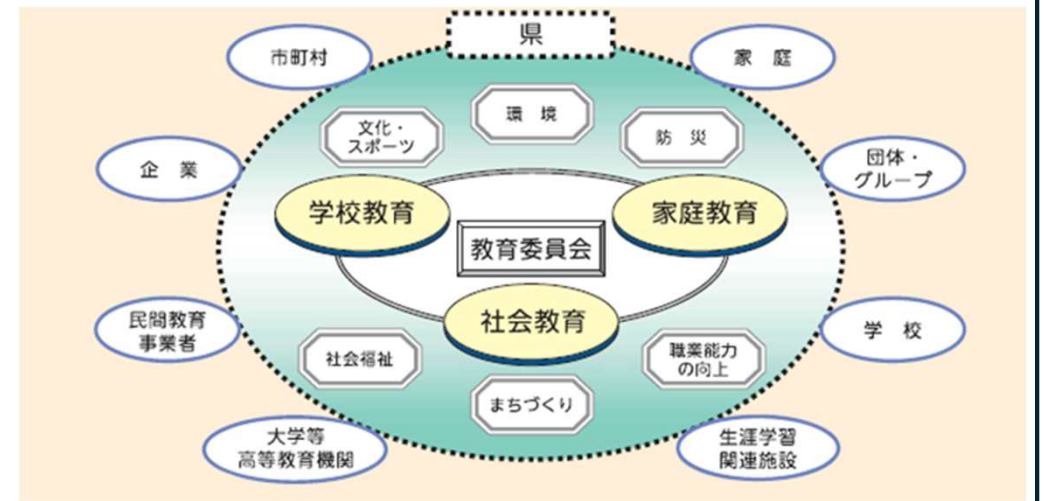
• 生涯学習の理念

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。（教育基本法第3条）

• 社会教育の定義

「社会教育」とは、学校教育法又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーション活動を含む。）をいう。（社会教育法第2条）

- 第3次愛知県生涯学習推進計画におけるイメージ図
県において、学校教育、家庭教育、社会教育を担う教育委員会の施策及び知事部局の所管するまちづくり、環境、防災、文化・スポーツなどの生涯学習関連施策を総合的かつ効果的に実施するとともに、家庭、団体、グループ、学校等の各主体と連携・協働しながら、生涯学習を推進していくことをイメージしたもの



小牧市教育振興基本計画の改定について

3 教育振興基本計画改定の方針（生涯学習審議会所管部分）

現計画の施策について、小牧市まちづくり推進計画第2次基本計画（R5～12）との整合性を図った上で、現状と課題を洗い出し、具体的な取組を設定する。

（1）現計画の施策とまちづくり推進計画の展開方向

基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり

施策No.	施策	まちづくり推進計画の展開方向
施策21	学習機会の提供と学習環境づくり	生涯を通して学ぶことができ、学んだ成果を地域活動などに活かし、生きがいを持って生活を送ることのできる環境をつくります
施策22	学びの成果が活用できる仕組みの充実	
施策24	生涯学習活動を支える体制の整備	市民が生涯学習に快適に取り組める施設を整備します

基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興

施策No.	施策	まちづくり推進計画の展開方向
施策29	文化・芸術の鑑賞機会の充実	誰もが文化・芸術に親しみ心豊かな生活を送ることのできる環境をつくります
施策30	文化・芸術活動への参加促進	
施策31	市民の創作活動への支援	文化・芸術の推進体制の充実を図ります
施策32	文化振興を支える体制の整備	

小牧市教育振興基本計画の改定について

4 現状と課題及び施策の方向性

(1) 教育振興基本計画の指標の進捗一覧

基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり

指標名	基準値	目指す方向性	R4実績	R5実績	R6実績
生涯学習に関する講座の受講者数	7,970人	10,000人	5,884人	9,217人	8,975人
生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	28.4%	↗	市民意識調査実施せず	34.0%	33.5%
市民講座受講者数	1,815人	↗	1,629人	1,761人	1,652人
公民館利用率	46.6%	↗	38.5%	42.5%	40.7%
生涯学習に関する相談件数	300件	↗	257件	293件	307件

基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興

指標名	基準値	目指す方向性	R4実績	R5実績	R6実績
日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合	50.7%	↗	市民意識調査実施せず	50.8%	51.3%
日頃から文化・芸術に関する創作活動を行っている市民の割合	15.2%	↗	市民意識調査実施せず	市民意識調査実施せず	16.5%
市民会館での公演などへの参加者数	71,391人	↗	31,711人	57,057人	4,500人
こまき市民文化財団などが主催するイベントへの来場者数	38,903人	↗	30,029人	33,268人	34,112人
こどもまたは親子で参加する文化体験教室などへの参加者数	1,649人	↗	1,006人	1,277人	1,640人
小牧市文化協会加盟団体の団体数	92団体	↗	92団体	85団体	81団体
支援を行った文化団体が実施する事業への参加者数	30,046人	↗	45,511人	48,694人	29,479人

小牧市教育振興基本計画の改定について

(2) 課題と施策（具体的な取組）の方向性

№	課題	施策（具体的な取組）の方向性
1	働く世代や子育て世代は、時間や場所に限りがあり学習機会に参加しにくい	夜間、休日開催、オンデマンド配信及び保育・託児の配慮など柔軟な学習形態の導入
2	情報化社会の進展により、知識や情報を容易に得られる一方、体系的・継続的な学習に繋がりにくい	<ul style="list-style-type: none"> ・対話、体験、実践を重視した参加型学習の推進
3	高齢者を中心に情報機器の操作やインターネットに不安を抱えるデジタルデバイドが生じている	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル機器の操作支援や基礎講座の実施 ・デジタルとアナログ双方の学習機会を確保 ・情報の信頼性を見極め方活用方法を学ぶ情報リテラシー講座などの実施
4	高齢者、障がい者、外国人など多様な立場の方が参加できる学習環境	<ul style="list-style-type: none"> ・会場のバリアフリー化やオンライン活用による身体的制約に配慮した学習環境の整備 ・やさしい日本語や多言語表記の活用
5	講座や学習活動の参加者が固定化・高齢化し、新規参加者の参入が進みにくい。 団体やサークルの会員数が減少し、活動の継続や担い手の確保が困難。	<ul style="list-style-type: none"> ・初心者や未経験者が参加しやすい入門講座の実施 ・世代間交流や分野横断型の学習機会の創出 ・地域団体、学校、企業等との連携を強化し、協働による事業展開を進める
6	学習成果が地域活動や人材育成に十分に活かされない	学習者を地域や団体に結び付けるコーディネート機能などを強化する
7	芸術文化活動の担い手や参加者が高齢化・固定化している	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が身近に文化芸術に触れ、参加できる鑑賞・体験・発表の機会を充実させる ・子どもや若年層が芸術文化に親しむ機会を拡充し、次世代の担い手の育成を図る ・初心者や未経験者が参加しやすい環境づくりを進め、新規参加者を促進する